別紙様式第17－１号

就　農　届（就農準備資金※１）

　　 　　　　　　　　　　　年　　月　　日

神 奈 川 県 知 事 殿

氏　名

以下のとおり就農しましたので、神奈川県農業人材力強化総合支援事業実施要綱（平成24年８月３日付け就農第76号）第16の１の（４）※２の規定に基づき就農届を提出します。

※　下線部※１は、就農準備支援事業の場合は「就農準備支援事業」、農業教育高度化事業の場合は「農業教育高度化事業」とする。

下線部※２は、就農準備支援事業の場合は「２の（４）」、農業教育高度化事業の場合は「６の（３）」とする。

|  |  |
| --- | --- |
| 研修終了日 | 年　　月　　日 |
| 独立・自営就農、雇用就農又は親元就農した日 | 年　　月　　日 |
| 就農形態 | □新たに農業経営を開始□親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始□親の農業経営を継承（□全体、□一部）□雇用就農　農業法人等の名称・住所・電話番号□親元就農 □親の経営の全体を継承、※１□法人の（共同）経営経営継承（法人の場合は経営者となる）予定時期　　　　年　　　月  |
| 就農地の市町村 |  |
| 経営耕地（a）※２ | 所有地 |  |
| 借入地 |  |
| 営農作物※２ |  |
| 経営開始型の交付予定※２ | □　有り　　□　無し　　□　未定 |
| 農の雇用事業又は就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業又は雇用就農資金の活用※３ | □　有り　　□　無し　　□　未定 |

※下線部は、研修修了後に親元就農し、その後、当該農業経営を継承する、法人の（共同）経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始することにより独立・自営就農した場合は「親元就農」とする。

※１　親元就農時の就農報告の場合のみ記入できる。

※２　独立・自営就農の場合のみ記入

※３　雇用就農の場合のみ記入

添付書類

・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類、農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類の写し、通帳の写し（独立・自営就農の場合）

・雇用契約書等の写し（雇用就農の場合）

・青色事業専従者給与に関する届出（変更届出）書の写し（親元就農の場合）

・家族経営協定等の写し（親元就農の場合）